

平成31年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)における  
携帯電話及びWi-Fiルーターレンタル契約 公募要領

1. 件名

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)  
2019年度 制度整備事業 における携帯電話及びWi-Fiルーターレンタル契約の公募

2. 公募内容

制度整備事業において、契約期間内にAOTS職員やAOTSが派遣する専門家等が渡航先国で使用する携帯電話及びWi-Fiルーター、日本国内で使用するWi-Fiルーターを、AOTSからの求めに応じて手配する事業者を選定する。

3. 契約期間

契約開始日は2019年6月中を目処に契約先と協議のうえ決定します。  
契約終了日は2020年3月31日とします。

4. 募集期間

2019年5月21日(火)から6月3日(月)まで

5. 必要書類

以下の書類をまとめて募集期間中にご提出下さい。

- (1) 申込書等(様式1-4)(指定書式 AOTSのウェブサイトからダウンロード)
- (2) 会社概要(パンフレット)
- (3) 全省庁統一資格 資格審査結果通知書の写し

6. 募集に係る質問

質問のある時は、Eメールでお問合せ下さい。回答期限までに質問者にEメールで回答します。

Eメール: [ejp-bd@aots.jp](mailto:ejp-bd@aots.jp)

一般財団法人 海外産業人材育成協会 政策推進部 政策受託第1グループ 担当:笠井、中野

質疑締め切り期限: 2019年5月27日(月) 12:00(正午)

質疑回答期限: 2019年5月28日(火) 17:00

7. 書類提出先及び受付期間

〒120-8534 東京都足立区千住東 1-30-1

一般財団法人 海外産業人材育成協会 政策推進部 政策受託第1グループ 担当:笠井、中野

Tel:(03)3888-8239 Eメール: [ejp-bd@aots.jp](mailto:ejp-bd@aots.jp)

受付期間は2019年5月21日(火)から6月3日(月)17:00とします。

原本を提出してください。但し、提出書類のうち申込書等を含むエクセルファイルは、原本に加えて、Eメールでもご提出をお願い致します。なお、提出書類は一切返却しません。

配達記録の残る手段(宅配便等)にてお送りください。持ち込みは不可とします。

8. 契約先の選定と通知

契約先の選定結果は、募集締め切り後直ちに選定審査を行い、Eメールで応募者各位にご連絡します。

## 9. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募時点において中央官庁の契約に係る競争参加者資格(全省庁統一資格)審査により、「役務の提供等」の「賃貸借」の分野における「D」等級以上に格付けされた一般競争参加資格を有するもの。  
注)本公告に示した応募資格のない者による応募及び提示条件に違反した者は失格とする。
- (3) 政府関係機関、地方公共団体及びこれに準ずる機関等から補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の処分を受けている期間中でない者
- (4) 現在、公的機関との間で訴訟関係にない者

## 10. 業務仕様

契約書は契約先の確定後に協議の上で作成しますが、次の仕様を前提とします。

### (1) 本業務の対象地域

必要書類「様式 2 利用可能な国・地域における日額通信料単価」に予め記載された国を公募時点では想定していますが、増減する場合があります。応募者は利用予定国の全てをカバーできない場合にも応募することができます。

### (2) 携帯電話の仕様

#### <必須要件>

- ・ 海外での通話(渡航国内、第三国(地域内)及び日本との発信、受信)ができる携帯電話であること。尚、接続品質が担保されている海外回線が利用可能(かつ、その方が安価)である場合は、そちらを用いても結構です。
- ・ 本体、充電器、海外用マルチ変換プラグをセットで貸し出せること。
- ・ 貸し出し中の機器の故障に備え、保障料金及び免責金額が設定できること。

#### <希望要件 (あれば望ましい仕様)>

- ・ SMS が利用できること。
- ・ バッテリーが大容量であること。
- ・ OS が開発元サポート期間内のスマートフォンの貸し出しができること。
- ・ 全世界対応のモデルがあること
- ・ 事前に貸し出す携帯電話の番号を利用者に通知するサービスがあること。

### (3) Wi-Fi ルーターの仕様

#### <必須要件>

- ・ 使用地域において Wi-Fi 機器を LAN(Local Area Network)に無線で接続できる機能を有すること。
- ・ 本体、充電器、海外で使用する場合はマルチ変換プラグをセットで貸し出せること。
- ・ 貸し出し中の機器の故障に備え、保障料金及び免責金額が設定できること。
- ・ 通信情報の暗号化等、通信情報のセキュリティが担保されていること。尚、接続品質が担保されている海外回線が利用可能(かつ、その方が安価)である場合は、そちらを用いても結構です。

#### <希望要件 (あれば望ましい仕様)>

- ・ モバイルバッテリーとしても使用できること。
- ・ 使用地域で最も高速な通信サービスに接続できること。

### (4) 案件ごとの見積、請求、支払

- ① AOTS の案件ごとの依頼に従い、合理的な日程表、見積書、請求書を速やかに作成、提出すること。
- ② 見積書には、次の項目を必ず明記し、E メール等による明確な発注依頼をもって発注とする。見積書を E メールで提出する場合は、追って原本を提出すること。
  - ・ AOTS 担当者氏名
  - ・ 利用者氏名

- ・ 利用期間
- ・ 対象国
- ③ 請求書には、次の項目を必ず明記し、必ず AOTS 担当者の承認を得ること。承認の方法は E メール等による(追って原本を提出すること)。案件ごとの利用期間終了次第速やかに作成、AOTS 担当者に送付すること。
  - ・ AOTS 担当者氏名
  - ・ 利用者氏名
  - ・ 利用期間
  - ・ 対象国
  - ・ 商品名等の適用区分ごとの課税・非課税の別、単価、数量
  - ・ 通話があったときは通話時間
- ④ 利用期間最終日の月末締め翌月払いに対応できること。
- ⑤ 年度末(3月)においては、速やかな請求書の発行に対応できること。具体的には 2020 年 3 月 25 日までの使用分は 3 月 31 日までに請求書を提出できること。

(5) レンタル機器の受け渡し方法

- ① 貸し出し時は、空港での受け取りを主として予定していますが、その他に日本国内の発注者の事業所、利用者の自宅等への発送も含めて発注者が選択できること。
- ② 返却時は、空港での返却を主として予定していますが、その他に日本国内から宅配により返却できること。

11. 見積の積算方法

本公募による契約は単価契約とし、様式に含まれる単価表と発注者が提示する利用想定量に基づく想定額の双方を提出すること。

12. 契約及び発注

- ① 各応募者からの提出書類を元に評価を行い、最も評価の高い 1 社との契約締結を予定しています。ただし、1 社では要件を満たさない場合は複数社と契約を締結する場合があります。
- ② 発注者からの貸出依頼に対し、受注者が保有する機器が貸出中であるなどの事情により貸し出せない場合があることを発注者は予め了解します。

13. 評価方法は別紙の通りとします。

14. 昨年度の携帯電話及び Wi-Fi ルーターレンタル利用実績件数等情報を参考情報として付します。

## 評価表

平成 31 年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)における  
携帯電話及び Wi-Fi ルーターレンタル

提案評価点及び価格評価点をそれぞれ 10 点満点とし、以下の基準に基づき算出する。提案評価点が 5 点に満たない事業者は不合格とする。携帯電話及び Wi-Fi ルーターの評価は併せて行う。

## 1. 提案評価点

以下の基準に従い 3 名以上の AOTS 職員等が評価しその平均値を提案評価点とする。

評価項目	評価基準	配点
(1)類似業務の経験	類似業務については、実施件数のみならず、本公募との関連性を重視して評価する。 概ね 5 年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。	3
(2)保有台数・対応国数	貸出保有機器の台数が十分にあれば評価する。 対応する国が多いほど高い評価を行う。	3
(3)業務の実施方法等 機器仕様、予約・貸出・返却・請求等	貸出保有機器の仕様が必須要件を満たすこと。希望要件を満たす場合にはより高く評価する。予約から受け取り、返却手続きが簡便かつ迅速である場合は高く評価する。 請求書等の送付が年度末において柔軟に対応できる場合、高く評価する。	4
合計		10

## 2. 価格評価点

以下の算式により価格評価点を算出する。

- ・ 最低価格提示者：100 点
- ・ それ以外の者

$$\frac{\text{最低価格提示者の基本見積金額}}{\text{当該業者の基本見積金額}} \times 100 \text{ 点}$$

## 3. 総合評価点

提案評価点と価格評価点の合計を総合評価点とする。

## 参考情報

平成 30 年度 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)の実績は次の通りです。

なお、下記実績は平成 31 年度の規模を補償するものではありません。

出張国(国)	レンタル日数	携帯電話台数	Wi-Fi 台数
タイ	6	138	16
中国	4	20	11
インド	7	56	14
ベトナム	5	42	12
モンゴル	4	12	2
フィリピン	3	10	3
ミャンマー	7	18	5
インドネシア	5	17	5
タイ・ベトナム	4	1	1
タイ・マレーシア	5	5	2
マレーシア	7	15	3
ベトナム・マレーシア	13	2	2
カンボジア・タイ	10	1	1
ラオス	4	5	2
イラン	6	5	2
マレーシア・タイ	8	1	1
カンボジア	5	3	1
アジア周遊	9	7	7
ブラジル	9	12	3
南アフリカ	9	6	3
日本	7	0	24